

「平成29年度安全パトロール」が開催される

実施年月日：平成29年9月13日（水曜日）

場 所：岩手県紫波町 山王海国有林407林班（生産請負事業箇所）

岩手県雫石町 坂本山国有林696林班（治山請負事業箇所）

参加者：

（午前）労働基準監督署3名、生産請負事業体25名、森林管理署職員10名

（午後）労働基準監督署3名、治山請負事業体10名、森林管理署職員7名

当日は、労働災害の撲滅を目的に、盛岡労働基準監督署の方に来ていただき、生産請負事業及び治山請負事業の現場作業について安全診断をしていただきました。

午前は生産請負事業の現場において作業の流れを実演し、盛岡労働基準監督署から、「重機の扱いについては、周囲の確認不足からの災害が多いため、周囲確認の徹底を図り、扱い次第では危険な乗り物になりうることを再度、認識していただきたい。

また、基本的な動作に基づいて実施していれば防げた災害がほとんどであるため、合図の確認や日頃から危ないと感じていることを共有したり、待避場所の確保、つるからみ、枝掛かりなどの危険因子を排除するため、指さし呼称の癖をつけるようお願いします。」といった指導をいただきました。



（現場作業の実演風景）



（生産請負事業の講評風景）

午後は治山請負事業の作業現場の安全診断をしていただき、「作設している階段の手すりのジョイント部分が保護されていないところがあり、作業着が引っかかると危険である。

重機も通る狭い場所で資材が場所をとっていたり、安全通路を無理やり設置していることから臨機応変に対応願いたい。

また、斜面をロープのみで登ったり、法面が壊れている箇所にネットを張るときには、危険が伴ったのではないかと。危険箇所等については、発注者との疎通を図りながら検討していただきたい。」といった指導をいただきました。



（治山請負事業の開会風景）



（作業現場の風景）

今回、いつもとは違う視点での安全パトロールを実施したことで、参加者一人一人が基本に立ち返って現場作業を実施していく必要があることを実感できた有意義な取り組みとなりました。